

出雲芸術アカデミー音楽院

気象警報発令時の措置について

1. **午前6時以降、「出雲市」に、**
《大雨》《洪水》《暴風》《大雪》《暴風雪》のいずれかの気象警報が発令中
⇒**自宅待機**とします。
2. 自宅待機中、講座開始の**2時間前までに警報が解除**された場合
⇒**開講**します。
3. 自宅待機中、講座開始の**2時間前においても警報が解除されない**場合
⇒**休講**とします。
4. **その他の気象警報発令中（高潮・波浪）は、原則として通常どおり開講**とします。

ただし上記の措置に加え、居住する地域が「出雲市」に該当しない受講者は、以下のように対応します。

- (1) 午前6時において自らが居住する市または町において、
上記の1. の警報のうちいずれかが発令中
⇒**自宅待機**とします。
- (2) 自宅待機中、講座開始**2時間前までに警報が解除**された場合
⇒**原則として講座を受講すること**とします。
- (3) 自宅待機中、講座開始**2時間前においても警報が解除されない**場合
⇒**終日自宅待機**とします。

(警報発令時による欠席は「公認」とします)